

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報について

改正労働者派遣法施行に伴い、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報になります。

派遣労働者の数	1名
派遣先の数	1事業所
派遣料金の平均額 (A)	1日8時間あたり 27,143円
派遣社員賃金の平均額 (B)	1日8時間あたり 17,977円
マージン率	33.8%【計算式】 (A-B) ÷ A
労使協定の締結について	当該労使協定に対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期間の終期 (令和5年 3月31日)
教育訓練に関する事項	採用時： 導入教育 (安全衛生、情報セキュリティ等) 教育費 (無償) 賃金 (有給) 年次： 全社教育 (安全衛生、情報セキュリティ等) 教育費 (無償) 賃金 (有給)